

随意契約理由

令和7年(2025年)4月1日

契約担当課名	都市整備課
発注担当課名	都市整備課
契約名称	地区会館清掃業務
契約内容	新千里東町会館の清掃、草抜き、植栽
契約締結日	契約締結日：令和7年4月1日
及び契約期間	契約期間：令和7年4月1日~令和8年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	新千里東町地域自治協議会 (豊中市新千里東町3丁目6番101号101号室)
契約金額	600,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>地区会館については、地域住民の社会福祉増進及び生涯学習の場を提供する目的で、地域の市民団体で構成する管理運営委員会に運営していただいています。そのため、清掃業務についても、これらの団体等に委託することで運営上支障なく作業の調整が可能となることから随意契約するものです。</p>